

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和2年1月14日(火) 午後2時～午後3時35分	
場 所	3A会議室	
出席者	出席	市長、宮村副市長、高村副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当者 陪席：秘書課長

議題1：「更新後の公共施設における使用料の算定に関する基準」の策定及び「秦野市立公民館条例」の一部改正について

担当部課等	行政経営課、生涯学習課
説明者	政策部長、文化スポーツ部長、行政経営課長、課長代理(公共施設マネジメント担当)、生涯学習課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 条例施行日の見通しはどのようなか。 A. 現在の契約だと建物の建築工事が完成し、市への引き渡しが本年8月下旬の予定。4月頃には工事全体の見通しがつくため、公民館の供用開始日を決定できるものと考えている。 (意見) 敬老会や西地区ふれあいまつり等、例年9月下旬頃に行われている公民館行事等については、新しい公民館で実施できるとよい。</p> <p>Q. 資料2の「使用料の算出方法」で、「自主事業などに係る費用」として500万円とあるが、西公民館の実績はどのようなか。また、施設の稼働率はどのようなか。 A. 平成26年の調査では、西公民館は220万円。また、平成30年の稼働率は、34.8%。 (意見) 部屋の稼働状況だけでなく、実人数など、施設本来の目的に照らし、より多くの人に利用していただけているかどうかについても、分析を進めてほしい。</p>
会議結果	原案了承

議題 2：秦野市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例の一部を改正することについて

担当部課等	生活環境課
説明者	環境産業部長、生活環境課長、課長代理（生活環境担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 専決処分の可能性について協議したか。 A. 文書法制課とも協議し、「清掃等の頻度」については、市に裁量の余地があるため、専決処分には当たらないと考えている。</p>
会議結果	原案了承

議題 3：秦野都市計画事業秦野駅南部（今泉）土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正することについて

担当部課等	都市整備課
説明者	都市部長、都市整備課長、課長代理（市街地整備担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 特になし。</p>
会議結果	原案了承

議題4：放課後児童ホームと放課後子ども教室の一体的な運営について	
担当部課等	こども育成課
説明者	こども健康部長、こども育成課長、課長代理（放課後児童担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 (意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当面、2つの事業が混在する中で、より一体的な運用となるよう検討してほしい。 ・ 全体的な方向性は良いが、試行の結果や評価が見えるよう、実施内容を再度整理してほしい。
会議結果	内容を整理し、改めて政策会議に付議することとする。

—以上—